

平成27年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成27年2月23日（月曜日）

○議事日程（第1号）

平成27年2月23日（月）午前10時開会

- | | | |
|--------|---------|---------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第 1号 | 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 2号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 3号 | 尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 4号 | 尾鷲市役所出張所設置条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 5号 | 尾鷲市行政手続条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 6号 | 尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 7号 | 尾鷲市地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第 10 | 議案第 8号 | 尾鷲市国民健康保険出産費資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について |
| 日程第 11 | 議案第 9号 | 平成27年度尾鷲市一般会計予算の議決について |
| 日程第 12 | 議案第 10号 | 平成27年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について |
| 日程第 13 | 議案第 11号 | 平成27年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算の議決について |
| 日程第 14 | 議案第 12号 | 平成27年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算の議決について |
| 日程第 15 | 議案第 13号 | 平成27年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について |
| 日程第 16 | 議案第 14号 | 平成27年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について |

- 日程第17 議案第15号 平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について
- 日程第18 議案第16号 平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第19 議案第17号 平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第20 議案第18号 平成26年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第21 議案第19号 平成26年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第22 議案第20号 尾鷲市子ども・子育て支援事業計画について
- 日程第23 議案第21号 尾鷲市高齢者保健福祉計画について
- 日程第24 議案第22号 尾鷲市障がい福祉計画について
- 日程第25 議案第23号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 尾鷲市道路線の認定について
- 日程第27 議案第27号 尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
(提案説明、審議留保)
- 日程第28 議案第25号 尾鷲市監査委員の選任について
- 日程第29 議案第26号 尾鷲市教育委員会委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 真井紀夫 議員 | 2番 内山鉄芳 議員 |
| 3番 中平隆夫 議員 | 4番 田中勲 議員 |
| 5番 小川公明 議員 | 6番 濱中佳芳子 議員 |
| 7番 三鬼和昭 議員 | 8番 南靖久 議員 |
| 9番 榎本隆吉 議員 | 10番 高村泰徳 議員 |
| 11番 奥田尚佳 議員 | 12番 三鬼孝之 議員 |

13番 村田 幸隆 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	南 進 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	尾 上 廣 宣 君
市民サービス課長	湯 浅 富 士 雄 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	内 山 洋 輔 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	更 谷 哲 也 君
水道部長	上 田 敏 博 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乘 正 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	大 川 勝 之 君
教育委員長	上 岡 雄 児 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	川 口 清 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監査委員事務局長	深 瀬 由 佳 子 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
---------	---------

事務局次長兼議事・調査係長
議事・調査係書記

岩 本 功
松 永 佳 久

〔開会 午前10時10分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより平成27年第1回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、平成27年第1回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会は、新年度に向けての大変重要な定例会でございます。特に国におきましては、まち・ひと・しごと創生法の公布に伴う総合戦略の策定など、人口減少社会の克服と地方の創生に向けて本格的な取り組みが進められようとしています。

本市におきましても、こうした国の動きに対応して各種事業を展開してまいります。

本定例会には、27議案を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今月末をもちまして任期満了となります桑原代表監査委員におかれましては、長年にわたり本市の財産管理、経営管理に御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。今後におかれましても、お体に御留意され、尾鷲市政の発展に御協力くださいますようお願い申し上げます。お疲れさまでございました。

それでは、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。議員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

議長（村田幸隆議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、1

2番、三鬼孝之議員、1番、真井紀夫議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から3月23日までの29日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの29日間と決定をいたしました。

次に、日程第3、議案第1号「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」から日程第27、議案第27号「尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」までの計25議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました25議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) 平成27年第1回定例会の開会に当たり、平成27年度当初予算並びにその他の諸議案についての御説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様への御理解を賜りますとともに、今後の市政運営に對しまして格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、国におきましては、昨年11月28日に、まち・ひと・しごと創生法が公布され、12月27日には、それに伴うまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。この法律は、我が国の人口減少を直視し、長期的視点に立って歯どめをかけていくための礎として制定されたものであり、地方自治体におきましても、国、県との役割分担と連携のもと、各自治体における人口の現状と将来の展望を地方人口ビジョンとして踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら地方版総合戦略を策定することが求められております。

本市におきましては、本年1月20日に、私が本部長となり、関係課長から成る尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、尾鷲市版総合戦略の策定に取り組んでおります。

こうした中、国では、地域の消費の喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って絞った対応をすることを目的として、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これ

に直接効果を有する生活支援策に対しての二つの交付金事業が、平成26年度予算として計上されました。

本市におきましては、地方創生先行型では、地方人口ビジョン・地域版総合戦略策定事業、移住定住事業、子育て支援に関連した男女共同参画事業や子ども医療費助成事業、読書活動推進事業、産業振興、雇用対策としての地域の名産の販路拡大支援事業、産業開発促進事業など、14事業を平成26年度尾鷲市一般会計補正予算として計上させていただきました。

また、消費喚起・生活支援型では、地域経済の直接的な消費喚起対策として投資効果が高く即効性のある取り組みといたしまして、地域商品券発行事業とその商品券について子育て支援の観点から、子供のいる世帯に対し割引率を引き上げる多子世帯支援事業の2事業を同じく補正予算計上させていただきました。詳細につきましては、第1回臨時会におきまして設置することが承認されました地方創生まちづくり特別委員会のもとより、所管の委員会におきまして御説明させていただきます。

先日の国会での安倍首相の施政方針演説の中にも、地方創生について、地方にこそチャンス、地方こそ成長の主役といたしまして、中小規模事業所や企業へのビジネスチャンスの拡大、地方での仕事づくり、地方目線の行財政改革としてのふるさと納税の拡大などが示されました。

本市では、保育園の高台への移転や、水痘などの任意予防接種の無料化、さらには、去年の消滅可能性都市としての位置づけ以降、尾鷲子育てまちづくり座談会や、来る3月19日の「少子化危機突破フォーラム in 尾鷲」の開催誘致などのように、国の地方創生に先駆けて積極的に少子化対策、人口減少対策を進めており、今後も戦略策定やその戦略に対する交付金等の財源支援が創設されたことを十分に活用しながら、国、県とも一層緊密な連携を図り、一体となって地方創生に正面から取り組んでまいります。

また、これまで第6次尾鷲市総合計画の推進エンジンとして取り組んでまいりました食のまちづくりにつきましては、このたび、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を最終案として取りまとめ、所管の委員会にてお示しさせていただきますが、この基本計画を尾鷲市版総合戦略とも連動させながら、交付金活用など、効果的な事業展開を図り、食によるまちづくりを進めてまいります。

次に、定住・移住施策、子育てしやすいまちづくりについてであります。

本市におきましては、生産年齢層を確保しながら人口構成の年齢バランスを維

持することを目的に、定住・移住施策を展開してまいりました。その施策の基盤となる制度といたしまして、昨年9月に尾鷲市空き家バンクを設置し、漁業体験教室や漁師塾などの就業支援や、三木浦ゲストハウスでの田舎暮らし体験などの取り組みを行い、さらには、魅力ある集落づくりとしての集落支援事業と連動した本市への移住希望者に対する住まいの紹介を行っております。

また、空き家バンクの一層の充実を図るために、空き家バンク利用促進助成金といたしまして、空き家バンクに登録した家屋に対する清掃補助金の創設や、県が創設した空き家リノベーション支援事業を活用した移住者に対する空き家改修補助などの利用促進事業を展開してまいります。

今後は、これまでの取り組みに加え、現在進めております男女共同参画の観点からの子育てしやすいまちづくりを人口減少対策の一環として一層推進し、子育て世代の定住・移住施策につなげてまいりたいと考えております。

子育てしやすいまちづくりでは、人口減少、少子化などの課題を地域全体で共通課題として認識し、家庭や地域、企業、行政等、あらゆる立場から解決策を考える尾鷲子育てまちづくり座談会の開催や、地域での子育て支援に取り組む機運の醸成、PTAなど子育て世代と地域の交流などに積極的に取り組んでおります。

本市には、都市部にはない自然の豊かさと温かい地域コミュニティが残っており、地域ぐるみで子育てを応援する風土があります。この豊かな自然と地域の見守りの中での子育ては、都市部の子育て世代にとっては大きな魅力となるものであり、これをわんぱく子育てとして地域の受け皿も含めた仕組みを構築いたします。

また、一方で、子育て支援などに対する制度の充実などの検討もあわせて行ってまいります。

国におきましては、全ての子供に良質な成育環境を保障し、子供一人一人を大切にする社会の実現を目指す新たな子育ての仕組みといたしまして、子ども・子育て支援法が施行されました。

本市におきましては、地域の実情に合った子育て支援を実施するため、尾鷲市子ども・子育て支援事業計画を今定例会に議案上程しております。新年度では、本計画に基づき、延長保育や一時保育などの特別保育事業や、放課後児童クラブ、乳児訪問や養育支援など、保護者のニーズに合わせたさまざまな子育て支援を推進してまいります。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域住民生活等緊急支援のた

めの交付金では、生活支援という目的も含まれることから、本市では、子育て世帯への支援といたしまして、プレミアムつき商品券の購入補助や、第3子目以降が生まれた世帯に対する2年間の紙おむつ購入助成、妊娠を望む夫婦への支援といたしまして、特定不妊治療費補助事業、定期の予防接種のほか、任意の予防接種につきましても全額助成し、子育て支援の充実を図ります。

さらには、子ども医療費助成の対象を中学生の入院費まで拡大するなど、一層の子育て支援に積極的に取り組み、みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまちに向けた施策を進めてまいります。

こうした取り組みを、新年度では、尾鷲市版総合戦略に位置づけ、国、県との一層緊密な連携のもと、仕組みと制度による子育て環境の充実を図り、その魅力を全国に情報発信するための都市部との交流を進め、子育てしたいまち、安心して産み育てられるまちとしての定住・移住促進につなげてまいりたいと考えております。

教育の観点におきましても、現在は、情報機器の急激な普及に伴い、インターネットやコミュニケーションアプリに多くの時間を費やす子供たちが増加しており、生活習慣にも大きな影響を与えているなどの状況が問題化しております。こうした背景を踏まえ、本市では、読書を通して、国語の知識はもとより、考える力、感じる力、想像する力を伸ばし、教養、価値観、感性を養っていく教育のあり方を子育て支援と連動した子育ての魅力の一つとして位置づけ、取り組んでまいります。

また、津波浸水域に立地しております矢浜保育園及び尾鷲第三保育園の安全な場所への移転や、尾鷲第四保育園の耐震化につきましては、尾鷲市保育所整備基本計画に基づき進めており、新年度におきましては、矢浜保育園の建設及び尾鷲第三保育園と尾鷲第四保育園の実施設計に組み込み、一日も早い安全な保育環境の整備を進めてまいります。

次に、食のブランディング・プロモーション事業についてであります。

新年度からの食のまちづくりへの取り組みといたしまして、新たに食のブランディング・プロモーション事業を実施いたします。

本市におきましては、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画最終案を取りまとめ、新年度から5カ年間にわたり、食のまち尾鷲としての地域ブランド化を目指し、地域産業の活性化に取り組んでまいります。

これらの取り組みの一環といたしまして、今回、国の支援も受けながら、本市

の独自性のある地域資源を活用し、食をテーマとした付加価値の高い新たな商品やサービスを生み出しながら、これらのブランド化を目指す事業を実施いたします。

具体的には、地域資源を活用した新たな特産品や名物メニュー等の開発を目指し、食品加工やフードコーディネーター、パッケージデザインやマーケティング等の専門家によるセミナーや個別アドバイス会、ワークショップなどを実施してまいります。

加えて、都市部等との消費者やメディア関係者等をターゲットといたしまして、本市の独自性のある特産品や新たに開発された特産品等につきまして、東京の三重テラスを初め、土岐南多治見インターチェンジ付近に今春オープンする大型観光商業施設などにおきまして販路開拓等のプロモーション活動を行ってまいります。

本事業を通じて、尾鷲の食の魅力を多くの皆様に発信、提供し、本市の食を楽しんでいただくことで地域にお金を循環させ、経済活性化の起爆剤としてまいりたいと考えております。

次に、水産業、関連産業の振興についてであります。

漁業後継者の確保、育成につきましては、漁業関係者と連携した尾鷲市漁業体験教室の開催や、就業フェア等を活用した漁業就業希望者へのアプローチ、また、大型定置網漁業への就業を目的とした漁業長期研修への支援などの取り組みを行っております。

また、尾鷲漁協早田支所において開講されている早田漁師塾では、1カ月間の実践的な研修に取り組むことで、これまでに3の方が早田大敷に就業されており、漁業に関する知識や技術を習得するための拠点モデルとしての位置づけを確立していくため、本市といたしましても、新年度も引き続き若者などの就業、就労への取り組みに支援を行ってまいります。

また、昨年設立された三重県漁業担い手協議会におきましては、水産関係団体、県、関係市町が漁業の担い手の確保、育成のための制度や手法等について調査研究を重ねており、新たな取り組みにつきましても協議を行ってまいります。

次に、尾鷲港産地協議会では、これまで尾鷲魚市場の水揚げ増大や水産物の高付加価値化、また、魚まつりなどの魚食普及に取り組まれております。

協議会では、尾鷲の魚を市内外に情報発信していくため、本年6月に全国一斉で開催される第6回日本さかな検定の会場誘致を行い、魚のまち尾鷲としての知

名度アップや尾鷲の水産物の魅力を情報発信していくこととしており、本市といたしましても、この機会を捉え、今後、地元特産品の販路開拓等につなげてまいりたいと考えております。

一方、尾鷲商工会議所とマグロ漁業者が中心となって取り組む三重県まぐろ流通促進プロジェクト事業では、高鮮度保持の技術を取り入れた高品質のマグロについて、高付加価値化による尾鷲産マグロとしてのブランド化につなげていく取り組みが行われております。

本市といたしましては、これら尾鷲港産地協議会やまぐろ流通促進協議会が実施する水産物の高鮮度保持による高付加価値化への取り組みや、尾鷲の魚のブランド化、産地の情報発信などの取り組みにつきまして、食のまちづくりを地域と一体となって推進していくため、引き続き支援してまいります。

また、藻類・二枚貝養殖普及事業につきましては、平成23年度から3年間、アサリ、アカガイ等の二枚貝養殖の実証試験に取り組み、尾鷲湾、賀田湾におきまして、先進地で取り組まれているような養殖方法が可能であることを確認し、大曾根地区では、これまでの試験結果を踏まえて、国の事業を活用したアサリの養殖試験が開始されるとともに、他の地区におきましても漁業者によるアサリやシングルシードマガキの養殖試験が行われております。

一方、大曾根・早田・古江地区では、新たに藻類養殖の区画漁業権を取得し、ヒロメの本格的な養殖が始められ、特産品化を目指す取り組みや、漁業者と福祉事業所が連携する取り組みが始まっており、引き続き藻類、二枚貝養殖を希望する漁業者への技術的支援を行うとともに、養殖技術の向上のため、漁業者と共同で実証試験に取り組み、技術普及に努めてまいります。

また、本市では、漁業の重要性や魚食文化の継承の観点から、水産関係団体と連携した取り組みや学校独自の取り組みの中で、小学校における干物づくり体験やアオリイカ料理教室などを実施しております。

新年度では、義務教育の最終課程である中学校教育におきましても、本市で水揚げされる魚のさばき方や伝統的な調理法の体験、また、水産業につきまして、関係者から直接学べる機会を、郷土愛を育むふるさとキャリア教育に位置づけ、総合的な学習の時間の中で展開し、学校と産地が一体となった魚食教育の実践可能な体制を構築してまいります。

次に、水産基盤整備についてであります。

漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化、縮減を図るための水産

基盤ストックマネジメント事業につきましては、平成23年度から各漁港施設の老朽化状況調査や機能診断を実施し、本年度の梶賀漁港の機能保全計画の策定により、市が管理する8漁港全ての機能保全計画が策定されます。

今後、優先順位を検討する中で、当該計画に基づく施設の機能保全工事を実施してまいります。

須賀利漁港につきましては、本年度着手いたしました第二貝殻防波堤の機能保全工事が完成し、現在、市場前物揚場の機能保全工事を実施しているところであり、新年度におきましても、須賀利漁港機能保全工事を平成29年度の完成に向け、実施してまいります。

次に、海洋深層水事業についてであります。

みえ尾鷲海洋深層水の利活用促進につきましては、食品や医薬品事業者等へのPR及び県や金融機関等が主催するマッチング商談会等での活動に加えて、県の関係セクションと連携し、これらのネットワークを活用した海洋深層水の利活用促進を積極的に行ってまいります。

また、企業誘致に向けた具体的な動きといたしましては、昨年11月から新たに海藻の陸上養殖への進出を検討している民間事業者と海洋深層水の取水先進地である高知県室戸市で実用化が進んでいるスジアオノリの陸上養殖につきまして、海洋深層水を活用した共同試験養殖を開始しております。

今後、新年度の上期を目途といたしまして、スジアオノリの陸上養殖実用化への道筋を見きわめた上で、企業誘致や海洋深層水の利活用拡大につなげていくことを目指してまいります。

一方、市民の皆様への海洋深層水利用の拡大につきましては、市内外の方々に海洋深層水に親んでもらえるイベントといたしまして、アクアステーションでの深層水フェスタを初め、地元のアクアサポートの皆様等による各種の体験交流イベントを、年間を通じて開催しております。

新年度におきましても、指定管理者である尾鷲商工会議所と連携し、市民の皆様にもっと海洋深層水を活用していただけるような取り組みを進めてまいります。

次に、特産品開発・物産振興事業につきましては、引き続き民間事業者、尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会と連携しながら、尾鷲ものづくり塾を開催するなど、特産品開発や人材育成、情報発信等に取り組んでおります。

新年度におきましては、三重県南部地域活性化基金事業を活用し、紀北町と連携して新たな特産品づくりや既存特産品の改良を希望する事業者等を対象に、専

専門家による商品企画、販路拡大などの年間を通した講座を実施するとともに、地域内外の特産品販売施設等でのPR試食会など、市場ニーズを把握するためのマーケティング調査も実施することで商品のブラッシュアップを行い、さらに売れる商品の開発につなげてまいります。

また、このように広域で取り組むことにより、セミナー等におきましては、幅広く参加をいただくとともに、物産展でのマーケティング調査等におきましても、紀北町と合同実施することで両市町の事業者間の交流が図られ、新たな気づきやノウハウの活用など、地域全体の商品開発力の底上げにもつながると考えております。

さらに、これらにより開発された商品を高速道路などからの来訪者のお土産や、尾鷲まるごとヤーヤ便、ふるさと納税の返礼品等として活用しながら都市部等の消費者にPRすることにより、地域の特産品開発、物産振興による活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、地域住民生活等緊急支援のための交付金における地域商品券発行補助金についてであります。

高速道路の開通による入り込み客数の増加予測や、それに伴う経済効果が期待される反面、ストロー現象での消費流出により、地元商店等を中心とした市内経済への影響も懸念されたことから、その対応策といたしまして、尾鷲商工会議所に助成を行った上で、消費意欲の高い年末商戦の時期に絡めた地域商品券発行事業を実施しているところであり、発売後7日間で1万冊、総額1億1,000万円分を完売するなど、大変御好評をいただいております。

このような中で、先般、国よりまち・ひと・しごと創生法に基づく交付金事業といたしまして、プレミアムつき商品券等による地域の消費喚起を促す施策が示されました。

このことから、引き続き新年度におきましても、国の施策をさらなる追い風として市内消費喚起につなげるべく、過去2年間の実績結果や課題等も踏まえ、尾鷲商工会議所等の関係団体と連携しながら地域商品券発行事業に取り組んでまいります。

次に、町なかのにぎわいづくり及び集客交流への取り組みについてであります。

紀勢自動車道の全線開通以降、熊野古道客を初めとする東紀州地域への来訪者が増加しております。

本市におきましては、来訪者等の町なかへの誘客、回遊の促進やもてなしの向

上を図るため、まちの駅ネットワーク推進事業に取り組んでおります。

まちの駅では、食をテーマとした取り組みといたしまして、オリジナルフードおわせ棒の食べ歩きとともに、サンマ寿司や干物づくりなどの食の体験も行うなど、町なかの回遊を促す取り組みを積極的に進めております。

来訪者に、地元で水揚げされた魚を主な食材とした地魚料理を提供する食事どころ等を紹介する尾鷲よいとこ定食の店の取り組みを行うとともに、新年度におきましては、新たに期間限定メニュー等につきましても事業者等と連携し、提供してまいりたいと考えております。

また、尾鷲商工会議所との連携により、町なか食べ飲み歩きイベント尾鷲旬のコツまみバルを開催し、漁師まちの独自性のある食や飲食店にスポットを当てることにより、町なかのにぎわいづくりにも取り組んでまいります。

このような食を中心とした取り組みに、熊野古道健康ウォーキングを初めとする自然や町なか歩き等も組み合わせた着地型観光など、尾鷲観光物産協会を初め、各事業者や関係団体とも連携しながら、本市の食を中心とした魅力を情報発信し、地域への集客交流人口の増加につなげてまいります。

次に、防災対策についてであります。

近年の異常気象や地殻変動により、局地的集中豪雨による土砂災害を初め、竜巻、火山噴火、大雪など、さまざまな自然災害が発生しており、家屋の倒壊により多くの人命が失われるなど、甚大な被害が全国各地で報告されております。

また、発生後4年が過ぎようとしている東日本大震災につきましては、徐々に復興も進んでいる反面、いまだに多くの方が仮設住宅での不安な時を過ごされていることに心よりお見舞い申し上げますとともに、これらの災害で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたします。

当地域で近い将来に発生が危惧される南海トラフ巨大地震や、台風の常襲による風水害、土砂災害など、本市を取り巻く状況はまさに待ったなしであり、その防災・減災対策は喫緊の課題と認識しております。

本市におきましては、「津波は、逃げるが勝ち!」、「明るいうちからの早めの避難」のスローガンのもと、住民みずからの主体的な計画や行動体制の構築が急がれており、災害に強い命のまちづくりを目指し、住民と行政の協働、連携による自助、共助、公助の確立を進め、住民とともに災害に立ち向かってまいります。

その取り組みの一環といたしまして、本年度からの2カ年で、エリアワンセグ

システム専用の戸別受信端末の配備を目指しております。これは、大雨、台風等の影響で防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい、聞こえないなどの苦情が多数の市民から寄せられていることを受け、その対策といたしまして全戸へ配備するものであります。

今後も、これまでの防災行政無線や防災メールに加え、エリア放送など多様な情報配信形態を活用することで、市民の皆様により迅速、的確に防災情報を提供し、的確な避難行動につなげてまいりたいと考えます。

津波対策としての桜茶屋避難広場整備につきまして、整備の実施に当たりましては、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法、いわゆる南海トラフ特措法の一部改正により有利な補助を受けることができ、本年10月ごろの完成を目指し工事を進めております。

また、少しでも速やかに高台への避難誘導ができるよう、その動線となる道路や橋梁等を整備し避難路を確保するとともに、津波避難困難地域の住民などどうしても逃げられない方々への自助、共助を補完する観点でも、新年度に、浸水域内に避難施設を整備するための短期計画を策定し、平成28年度からの3カ年での完成を目指し取り組んでまいります。

本年度、新たに作成しております津波及び土砂災害のハザードマップにつきましては、4月を目途に全戸配布する予定であります。このハザードマップは、国や県の津波や土砂災害に関する最新情報を掲載するとともに、津波到達時間予測や、地図上でどこへ逃げるべきかを考えられるようなページ、早期避難を促すための気象情報の種類やその解説のページなど、見るだけでなくみずから考えるハザードマップになっているのが特徴であります。

また、新年度には、ハザードマップとリンクした海拔表示や避難誘導看板を整備してまいりたいと考えております。

これらは、適切な避難誘導が最も被害を軽減させるという昨年度に実施いたしました群馬大学、片田教授によるシミュレーション結果に沿った事業であり、ソフト対策を充実させるとともに、ハード対策もあわせて実施していくものであります。

防災教育につきましては、これまでの取り組みの中で、子供たちには、自分の命は自分で守るという姿勢が随分育まれてまいりました。自分たちの住む地域についてのよさや、一方で地形的な危険性も学びながら、避難行動はそこに住まう者としての作法であることも学習してまいりました。

新年度におきましても、継続して片田教授のお力もおかりしながら、子供たちによる地域住民への聞き取り調査をもとにした教材づくりにも取り組むなど、人間教育としての観点からの防災学習を進めてまいります。

次に、都市基盤整備についてであります。

熊野尾鷲道路Ⅱ期工事につきましては、去る1月17日に、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間、5.4キロメートルの起工式をとり行い、国土交通省を初め、知事並びに関係者の御参加をいただき盛大にお祝いできましたことを大変ありがたく感じております。

こうした高速道路の延伸により、国道42号沿線を中心に来訪者が増加し、特に、観光施設や飲食店では入り込み数が増加したとの調査結果も出ております。

今後、熊野尾鷲道路Ⅱ期工事の開通に大きな期待を寄せるところでありますが、一方では、開通によるストロー現象に対応することが不可欠となり、食のまちづくりなどによる事業を進めながら、この全線開通を大きな力と変えていけるよう取り組んでまいります。

次に、都市計画道路尾鷲港新田線につきましては、未開通区間334メートルを、県での事業実施に向け、現在の県道中井浦九鬼線、茶地岡向井線の一部を市道認定するなど、諸手続の協議を重ねているところであります。

さらに橋梁につきましても、尾鷲市橋梁長寿命化修繕計画に沿った整備を進め、災害に強い命のまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、道の駅整備についてであります。

国土交通省は、地方創生の拠点となる先駆的な道の駅の取り組みモデルを募集し、その結果を発表いたしました。選定結果は、全国モデルとなる道の駅は全国で6カ所、重点モデルは全国で35カ所、重点モデル候補は全国49カ所というものでありますが、本市が尾鷲南インターチェンジ付近に検討しております道の駅につきましては、全国49カ所、中部地方整備局管内では10カ所の重点モデル候補の一つとして選定されました。

選定された重点モデル候補に対しましては、関係機関が連携し企画検討等を支援するというもので、このモデル候補に選定されたことにより、地域センター型の防災機能やゲートウエー型の観光窓口など、本市の実情に即した道の駅の設置に向け前進したものと考えております。

次に、防犯灯整備事業についてであります。

平成23年度より、市内の防犯灯2,265基のLED照明化を進めておりま

すが、このうち216基は、停電時対応型LED防犯灯といたしまして、避難場所などへの重立った経路に設置しており、新年度での25基の設置をもって完了いたします。このことにより、停電時の夜間の避難が円滑にできるようになり、安全安心な命のまちづくりにつながられるものと考えております。

次に、医療体制の確保についてであります。

尾鷲総合病院におきましては、東紀州地域の拠点病院といたしまして、三重大学医学部、伊勢赤十字病院、紀北医師会等の協力を得て、引き続き医師の確保に努め、地域医療及び救急医療体制を堅持してまいります。

また、介護保険法の改正に伴う医療、介護の連携強化及び在宅医療の推進などの検討すべき課題や、今後目指すべき地域医療のあり方等につきまして、庁内での協議はもとより、紀北医師会を初め、医療機関、介護事業所及び関係機関とともに、市民の健康と命を守る新たな医療施策に向けた検討を進めてまいります。

次に、高齢者保健福祉についてであります。

本年4月からの介護保険法改正に伴い、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けるため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させた地域包括ケアシステムの構築が一層求められております。

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などが増加する本市では、新たな尾鷲市高齢者保健福祉計画におきまして、地域包括ケアシステムの構築と日常生活支援総合事業の実施を重点施策に掲げ、紀北広域連合、紀北町及び地域包括支援センターと協働し、その仕組みづくりを進めてまいります。

その中で、要支援1及び2の方に対する訪問介護及び通所介護が、介護保険給付から市の地域支援事業に完全移行される平成29年度を見据え、介護事業所等との協議、連携はもとより、高齢者の集いの場として開催するサロンにつきまして、継続した取り組みとするためにも、元気な高齢者によるボランティアなど、多様な担い手の確保や運営方法などについて検討を行ってまいります。

また、認知症施策の推進におきましては、相談と見守り体制の充実を図り、早期診断と早期治療につなげるほか、認知症の方やその家族に対する周囲の理解とサポートも重要なことから、認知症を正しく理解し地域全体で支えるための認知症サポーターの養成を引き続き行ってまいります。

次に、健康づくりについてであります。

本市におきましては、ウォーキングや健康体操を中心とした健康増進、また、食のまちづくりの一環としての尾鷲の魚を中心とした減塩、低カロリー、栄養バ

ランスに配慮した健康弁当の開発など、市民の皆様の健康づくりに取り組んでおり、新年度におきましても引き続き進めてまいります。

地域力を生かした健康づくり事業の充実と健康寿命の延伸を目指してを重点目標といたしました尾鷲市健康増進計画では、主要取り組みである生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙、ロコモティブシンドロームにつきまして、市民及び各組織団体の協力のもと、地域力の強さを生かした健康づくりを実践する尾鷲健康増進の会、通称「O w a s e H A P P Y」におきまして、広く市民の皆様へ普及啓発を行っております。

その活動の基盤づくりと普及啓発の場として、昨年12月に開催いたしました「健康H A P P Y D A Y」では、多くの市民の皆様へ御参加いただき好評を博しております。

また、健康ウォーキング事業におきましても、健康ウォーキングサポーターを中心に地区会等と協働で取り組み、多くの市民の皆様へ御参加を得て、尾鷲市健康ウォーキングマップを活用した健康ウォーキングを開催しております。

これらの健康づくり事業への御参加につきまして、現在、行っております健康H A P P Yポイントの対象事業を、新年度において拡大し、ポイント達成者には健康グッズを贈呈するなど、市民の皆様の一層の健康づくりを積極的に推進してまいります。

また、国民健康保険被保険者の疾病予防対策を促進するため、健康増進月間に合わせて、特定健康診査とがん検診を同時に受けることができる集団検診を試行的に実施してまいります。

次に、障害者福祉についてであります。

本市の障害者施策につきましては、ともに支え合い、ともに暮らすことのできる地域づくりを基本目標に、紀北地域障がい者福祉計画及び尾鷲市障がい福祉計画に沿って進めてまいります。

その重点取り組みといたしまして、地域で安心して生活できるようグループホーム等の居住環境の整備を目指す地域生活支援の充実、一人一人に合った働き方ができるよう支援体制の充実を図り、多様な就労の場を確保する就労支援の強化、障害を早期に発見し、一人一人に合った療育事業の実施につなげる途切れのない療育支援体制の充実など、障害者の自立及び社会参加に向けて総合的に推進してまいります。

次に、生活保障の確保についてであります。

本年4月から生活困窮者自立支援法が施行されることに伴い、本市におきましても、生活困窮者施策に取り組んでまいります。

生活困窮者自立支援法は、生活が困窮している人に対しましてさまざまな支援を行うことにより自立促進を図るもので、社会保障が国民の安心と生活の安定を支えるセーフティーネットとして位置づけられる中、第1のセーフティーネットである社会保険制度、第3のセーフティーネットである生活保護制度の中間といたしまして、第2のセーフティーネットに位置づけられます。

本市におきましては、包括的な相談支援を行う自立相談支援事業、離職により住宅を失った場合などに有期で家賃相当額を支給する住宅確保給付金事業、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計再生の計画などを作成する家計相談支援事業に取り組み、自立に向けた支援を推進してまいります。

次に、林業、関連産業の振興についてであります。

尾鷲産材の販路拡大につきましては、品質、性能にすぐれた製材品の普及啓発を実施し、販路を県内外に広げ需要拡大を図るため、関係事業者と連携し、尾鷲産材のPR展示会に対する補助を行ってまいります。

さらに、需要拡大策といたしまして、平成11年度から事業を実施しております尾鷲産材活用促進事業に加え、新たに地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、当該事業を拡充した特別枠の補助を実施すると同時に、補助対象住宅に協力を求め、尾鷲ヒノキの住宅としての魅力をより一層PRする住宅展示会を実施いたします。

これにより、市内の林産業の活性化だけでなく、品質が確保されている尾鷲ヒノキの販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

一方、今後、主伐期を迎える森林が増加するに当たりまして、主伐、更新による森林資源の循環利用を通じ、林業経営の安定を図ることが重要であり、本市におきましても、主伐事業に重点を置き、林産業界の牽引役を担っているところであります。

しかしながら、林業従事者の中でも特に架線集材を行う技術者の高齢化が進んでおり、技術の継承が危惧されていることから、森林組合おわせと連携し、林業担い手対策に取り組んでまいります。

また、林道基盤整備事業におきましては、林道橋の長寿命化修繕工事、国庫補助林道整備事業を活用した林道八木山線のり面工の改良工事などを実施し、林道本来の機能を回復させることによって施業の効率化を図るとともに、林道10路

線におきまして入り口付近に開閉ゲートを設置し、安全管理の徹底を図ってまいります。

市有林主伐事業につきましては、森林資源の循環利用による林業経営の安定化と林産業全体の活性化を目的とし、平成24年度から尾鷲市有林主伐計画に基づき主伐事業を実施しているところであります。

本年度では、尾鷲木材市場におきまして、これまでに6回の競り市に出材し、アリ食いの比較的少ない良材として高評価をいただいております。尾鷲ヒノキのブランド力の向上につながっているものと考えております。

また、市内の林業関係者からも地域林業の活性化に向けた主伐事業継続に対する御要望をいただいております。今後におきましても、尾鷲ヒノキの生産地としてPRするだけでなく、地域の林産業界の牽引役として期待に応えるべく事業を継続してまいります。

次に、農業振興についてであります。

農産物の安定した生産に向け、農地の保全や農道等の維持管理の取り組みを支援する中山間地域等直接支払事業を中心に、農業の持つ多面的機能を確保しつつ、農業生産の維持支援に取り組んでまいりましたが、甘夏ミカン、刺身トウガラシ「虎の尾」などといった特色ある農産物につきましては、食のまちづくりにおいて注目すべき特産品であり、今後、安定した生産と品質向上の支援を行い、食のまち尾鷲としての農産物における地域ブランドの確立を目指し取り組んでまいります。

また、農業基盤整備事業といたしましては、老朽化し本来の機能を発揮しなくなっている農業用水路のうち、雨駄農業用水路の改良工事に着手し、農業用水の安定的な供給を達成するとともに、大雨などの緊急時の安全かつ容易な放水を確保してまいります。

一方、農道につきましては、収穫や出荷等の農作業を行う上で欠くことのできない道であり、その中でも農道北浦水地線におきましては、中山間地域等直接支払事業が実施される地区に位置し、農道としての機能を十分に有しているものの、一部の亀裂から雨水が侵入し破損が見受けられることから、早急に破損箇所の舗装工事を進め、営農活動に支障を来すことのないよう対処してまいります。

次に、獣害対策についてであります。

獣害パトロール員による見回りや追い払いにつきましては、ニホンザルの活動域の把握に始まり、被害多発地域での追い払いによる効果など、一定の成果が出

ていることから、今後も引き続き継続してまいります。

また、獣害被害が多発している地区におきまして、追い払いだけでは対応し切れないこともあり、三重県猟友会尾鷲支部の協力のもと、ニホンザル捕獲奨励金制度に加え、イノシシ並びにニホンジカにおきましても国の有害鳥獣緊急捕獲活動支援事業を活用し、捕獲に対する報奨金を設けるなど、捕獲対策を強化し、積極的な頭数調整を図ってまいります。

さらに、地域ぐるみで追い払い活動を実施する地区におきましては、獣害対策研修会を開催し、より効果的な被害軽減対策に向け支援を行ってまいります。

この活動は、野生の動物が相手でありますので、県や専門家の指導を仰ぎながら粘り強い対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、市民参加によるまちづくりについてであります。

現在、建設を進めております九鬼センター、九鬼コミュニティセンターが3月末に完成いたします。この施設は、バリアフリー化を基本とした設計としており、地区住民が安全に安心して活用できる環境を提供できるものと期待しております。

現在、九鬼地区におきましては、地区の皆様の活動に加え、地域おこし協力隊の配置や食によるまちづくりへの取り組みなど、地域づくりが大変活発になってきており、新年度におきましても、新たな住民の活動拠点の一つとして、新しい地区センター、コミュニティセンターが果たす役割は大変大きいものと考えております。

新年度には、南輪内センター、曾根コミュニティセンターの建設も予定しております。新しい施設には、これまでの曾根郷土資料館に展示されていた曾根遺跡出土品や、明治から昭和にかけての生活用具、農機具などの郷土資料を展示するスペースを設けるなど、歴史、文化の伝承はもとより、住民間の交流など地域の拠点となるような整備を目指します。

現在、各地区コミュニティセンターにおきましては、さまざまな講座、教室等を開催しておりますが、今後は、食のまちづくりとしての特色ある食文化の伝承、活用などの取り組みを進めてまいります。

また、新しい尾鷲の発見につながる地域学としての尾鷲学講座も開催してまいります。

次に、ごみ減量化推進事業についてであります。

指定ごみ袋制度によるごみの有料化につきましては、市民の皆様へ、ごみ処理や分別、リサイクルに対する意識を高めいただくことでごみの減量を推進し、

次世代につながる循環型社会の形成に市を挙げて取り組むことを目的としております。

本市の可燃ごみにつきましては、市民の皆様の御理解と御協力により、平成25年度の処理量におきまして、前年度比約24%が削減され、本年度におきましても前年度同様の高い削減率で推移しております。

今後も、市民の皆様には、ごみ減量に対し御協力をいただき、この削減率を継続することによりごみ処理経費の削減につなげてまいりたいと考えております。

また、新年度では、廃棄物減量等推進審議会を設置し、広く市民の皆様の声を取り入れながら、生ごみ処理対策など、さらなるごみの減量施策を検討し、指定ごみ袋の料金体系のあり方につきましても検証を行ってまいりたいと考えております。

なお、指定ごみ袋につきましては、市民の皆様より従前からさまざまな御意見、御要望をいただいていることから、在庫切れに伴う新規発注に合わせ、大型45リットル袋の材質、形状、色などの仕様を大きく見直し、これまでよりも裂けにくく使い勝手のよいものへの変更を予定しております。この新たな仕様による45リットル指定ごみ袋につきましては、5月中に店頭での販売開始を予定しております。

次に、安全安心な水の確保についてであります。

水道使用量は、少子高齢化などによる人口減少や地域経済の低迷などにより、年々減少傾向をたどっており、厳しい経営状況が続くものと推測され、今後は、さらに効率的な経営に努める必要があると考えております。

また、有収率につきましては、従前より継続的に実施しております漏水調査の効果もあり、徐々に改善はしてきているものの、全国平均と比較すると依然として低い水準となっております。

今後は、漏水調査をさらに強化、拡充し、迅速に漏水修理を実施することなどにより有収率の向上に努めるとともに、老朽管布設がえなどの水道施設の整備更新を計画的に実施することで、将来にわたって安全安心な水を安定供給してまいります。

次に、尾鷲市スポーツ振興基本計画の策定についてであります。

第6次尾鷲市総合計画の生涯スポーツの推進の中で掲げております、いつでも、誰でも、好きなレベルで、いろいろなスポーツが気軽に楽しめ、健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりのため、市民の多くが親しめるスポーツの振興を目指

して、これからのスポーツ振興の指針となります尾鷲市スポーツ振興基本計画を策定いたします。

その基本理念を「だれもが楽しめるスポーツの振興～スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲！～」とし、スポーツのある豊かな暮らしを支える環境づくり、健全な心身を育み活力を生む生涯スポーツの推進、互いの力を高め合う競技スポーツの振興の3点を主な目標としております。

策定に当たりましては、尾鷲市体育協会等の関係団体から成る準備会を先日立ち上げており、現在、御意見等をお聞きしながら、現状と課題を整理しているところであります。

新年度には、審議会を立ち上げ、スポーツ振興に向けた基本的な推進方法を御審議いただき、9月を目途に市民の皆様にお示しできるよう取り組んでまいります。

次に、生涯教育についてであります。

人が学校教育に限らず、社会や職場の中で、また、社会の第一線から退いてもみずからのライフワークの一環として学び続けていくためには、気軽に参加できる学習の場の提供と内容の充実が必要であると考えております。

これからの生涯学習は、従来の講座、教室のあり方にとらわれることなく、新たな視点に立ち、中央公民館、各コミュニティセンター等と連携し、例えば、本市全域を学びの場として位置づけ、地域の方々に講師を依頼し、その地域の昔からの習慣、伝統、文化を語っていただくなど、いわゆる尾鷲学講座といたしまして、多くの市民が興味を持ち、新しい尾鷲の再発見につなげる講座、教室を開催いたします。

第1回目となる尾鷲学講座は、須賀利大池及び小池をテーマといたしまして、須賀利地区にて開催する準備をしております。

さらに、文化財関係では、世界遺産である熊野古道、国天然記念物である須賀利大池及び小池を初め、現在、国登録有形文化財として手続中の土井見世邸など、市内にある文化財の新たな魅力の発見につきまして、講座、教室、ホームページ等を通じ情報発信に努め、尾鷲学につなげてまいります。

次に、学校教育についてであります。

尾鷲市教育ビジョンに基づき、ビジョン具現化第2期といたしまして、次代を担うグローバルなおわせ人を育成するため、尾鷲の自然や歴史、伝統文化、地場産業などを活用して、誇りと郷土愛を育むふるさと教育の充実をさらに進めてま

います。

また、平成22年度から、尾鷲中学校を中心として導入しております子どもの学びと育ち育成支援事業では、グループでディスカッションをしながら行う課題解決型の学習を全ての授業に取り入れ、授業改革を図ることで生徒同士の結びつきが強まり、学習効果が上がり、学びが深まるという効果を上げております。

こうした取り組みを継続的に行っていくことで、地域の子供たちの学力向上はもとより、学校での居場所づくりにもつながるなど、全ての子供にとって良質な教育の場を提供することができると考えております。

地域に根差し、地域づくりや地域の人々との連携した学校づくりを進めるため、尾鷲小学校におきましては、コミュニティスクールの開設に取り組み、既に2年間の準備段階を終え、新年度から本格的にスタートいたします。コミュニティスクールの意義は、学校運営や教育活動に保護者や地域住民の要望やニーズを反映させながら、学校と保護者、地域が一体となって教育活動を進めていくところにあります。

輪内中学校におきましても、地域に根差した教育の一層の推進を図るため、新年度から準備段階に入り、2年後の開設に向けて取り組んでいくこととしております。輪内中学校は、九鬼・早田地区から梶賀地区までを校区とすることから、より多くの地域と連携したコミュニティスクールづくりとなります。

現在、地域におけるより望ましい学校のあり方について検討を進めております三木小学校、三木里小学校につきましても、このコミュニティスクールの視点に立って、地域づくりと連動した地域に根差した新しい学校といたしまして、よりよい教育環境整備の実現を目指し、保護者や地域の皆様とともに、その方針を示してまいります。

さらに、一人一人の子供たちの学びと育ちを支援するため、従来から特別支援教育サポーターや学びのサポーターを配置しておりますが、新年度におきましては、尾鷲市立図書館を初め、各学校図書室への図書費を大幅に増額するとともに、図書館司書2人を配置し、子供たちの読書環境の充実を図り、学力、生活力、文化力の一層の向上に努めてまいります。

これまで取り組んでまいりましたふるさと尾鷲の地域資源を生かした教育活動や教育研究を基盤に、これらの取り組みを進めながら、幼稚園から中学校まで連続性のある学びと育ちに取り組む、子供一人一人の教育を保障した学校づくりを進めてまいります。

議長（村田幸隆議員） 市長、ここで10分間休憩しますので。

暫時休憩をいたします。

〔休憩 午前11時09分〕

〔再開 午前11時18分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 続きまして、今回提案しております議案第1号「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」から議案第27号「尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」までの25議案について御説明いたします。

議案第1号「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の職務に専念する義務を免除されることができる事項について条例を制定するものであります。

次に、議案第2号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」につきましては、同法律に関連する教育委員会教育長の給与等に関する条例を初め、五つの条例の一部を改正するものであります。また、あわせて、尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の別表第1にあります民生児童委員推せん委員会の委員を民生委員推薦会の委員と改めるものであります。

次に、議案第3号「尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の制定について」につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関し必要な事項を同条例で規定し、あわせて、尾鷲市立幼稚園条例及び尾鷲市保育所条例の一部を改正するとともに、尾鷲市立幼稚園保育料徴収条例を廃止するものであります。

次に、議案第4号「尾鷲市役所出張所設置条例の一部改正について」につきましては、本年4月13日に移転を予定しております九鬼センターの住所の変更に伴う条例の一部改正であります。

次に、議案第5号「尾鷲市行政手続条例の一部改正について」につきましては、行政手続法の改正に伴い、同法に基づき制定されている尾鷲市行政手続条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第6号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」につきましては、平成25年3月定例会におきまして、職員の退職手当額を段階的に引き下げる改正を可決いただいておりますが、平成26年度の人事院勧告での給与制度の総合的な見直しにより、3年間の経過措置はあるものの、退職手当の基準となる基本給が減額となることから、現行の支給水準の範囲内で公務への貢献度をより的確に退職手当に反映するために同条例を一部改正するものであります。

次に、議案第7号「尾鷲市地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」につきましては、九鬼センター同様、本年4月13日に移転を予定しております九鬼コミュニティーセンターの住所の変更に伴う条例の一部改正であります。

次に、議案第8号「尾鷲市国民健康保険出産費資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について」につきましては、国民健康保険の被保険者の出産に要する経済的負担を軽減するための出産育児一時金の普及が進み、同条例に基づく貸付事業の利用がなくなったことによる廃止であります。

次に、議案第9号「平成27年度尾鷲市一般会計予算の議決について」から議案第19号「平成26年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの11議案について御説明いたします。

本市の財政状況は、平成22年4月1日から過疎地域の指定を受けたことによる財政支援があるものの、経常収支比率が95.9%となるなど、財政の硬直化と財政運営の困難さが拡大しております。

歳入におきましては、人口減少や少子高齢化の進展などにより、市税収入などの自主財源の確保が非常に困難な状況にあります。反面、歳出におきましては、社会保障関係経費や過去の市債償還金の増による公債費の増加が見込まれ、また、保育園、コミュニティーセンター、橋梁等の公共施設の耐震整備を初めとし、今後の中長期的な防災・減災対策を推進していく必要があります。財政需要の増大によりさらに厳しい財政運営を行っていく必要があります。

そうした状況の中で、平成27年度は、第6次尾鷲市総合計画の4年目といたしまして、市政の諸課題の解決に向けた重要な1年であり、おわせ人づくりのさらなる推進に向け、食によるまちづくりと少子化、定住・移住対策を重点プログラムと位置づけ、総合的かつ戦略的に推進していかなければなりません。

また、平成26年12月27日に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略と地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の一環といたしまして、国の平

成26年度補正予算（第1号）におきまして、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されたことを受け、本市におきましても積極的な活用を図るため、地方創生先行型及び地域消費喚起・生活支援型に該当する事業を当初予算から前倒しし、平成26年度一般会計補正予算（第7号）に計上した上で、繰越事業として実施してまいります。

これにより、平成26年度一般会計補正予算（第7号）と平成27年度一般会計当初予算を一体と捉え、施策を推進してまいります。

平成27年度一般会計当初予算は、主に宮之上小学校耐震整備事業の完了などにより普通建設事業費が減となったことから、前年度比3億3,523万5,000円減の96億6,476万5,000円といたしました。

それでは、平成27年度当初予算について御説明いたします。

お手元に配付の平成27年度当初予算主要事項説明をごらんください。

まず、1ページをごらんください。

当初予算の規模は、一般会計で対前年度比3.4%減の96億6,476万5,000円、特別会計の国民健康保険事業会計は4.3%増の30億2,474万1,000円、後期高齢者医療事業会計は0.1%減の5億9,000万7,000円、公共下水道事業会計は前年度と同額の276万6,000円、企業会計におきましては、病院事業会計で3.3%減の49億4,436万9,000円、水道事業会計で、1.8%増の8億9,713万1,000円、各会計を合わせた予算総額を対前年度比1.9%減の191億2,377万9,000円とするものであります。

次に、一般会計歳入予算の主なものについて御説明いたします。

2ページをごらんください。

1款市税は、主に地域経済の低迷による市民税の減収、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災以降で、初めて土地の状況が反映される評価がえの影響を踏まえ、固定資産税の減収を見込んだことなどにより、市税全体といたしまして約1億円の減収となる見込み、対前年度比4.5%減の21億4,473万1,000円を計上しております。

6款地方消費税交付金は、平成26年4月1日からの消費税率引き上げを考慮し、引き上げ分に係る市町村交付金の増額を見込み、15.5%増の2億5,411万7,000円を計上しております。

7款自動車取得税交付金は、税制改正による自動車取得税の段階的引き下げを

見込み、72.2%減の500万円を計上しております。

9款地方交付税は、国の地方財政計画などにおきまして地方税の増収などにより平成27年度地方交付税総額で減額となっているものの、本市におきましては、普通交付税で、市税等減収による基準財政収入額の減少などにより3,000万円を、特別交付税で2,000万円の増額を見込み、1.5%増の33億6,000万円を計上しております。

13款国庫支出金は、宮之上小学校耐震整備事業に対する学校施設環境改善交付金の1億3,400万円の減額、桜茶屋避難広場整備事業及び尾鷲小学校避難路整備事業に対する社会資本整備総合交付金7,500万円の減額などにより、16.3%減の9億3,848万8,000円を計上しております。

17款繰入金は、当初予算編成に当たりまして、第三セクター等改革推進債の元金償還分といたしまして減債基金から3,500万円、不足する財源につきまして、財政調整基金から6億8,426万2,000円を繰り入れるなど、それぞれの基金の目的に沿って、取り崩したことにより、13.8%増の7億5,904万5,000円を計上しております。

20款市債は、曾根コミュニティセンター建設事業債8,660万円、矢浜保育園、第三保育園及び第四保育園整備に係る保育所施設整備事業債3億490万円、消防救急デジタル無線整備事業債1億4,040万円などにより、13.7%減の11億2,310万円を計上しております。

次に、一般会計歳出予算の主なものについて御説明いたします。

4ページをごらんください。

人件費、扶助費、公債費の義務的経費につきましては、対前年度比1.5%増の44億1,632万5,000円となっております。

まず、人件費は、4.0%増の15億4,425万3,000円を計上しております。これは、一般職員で、人事異動による職員数の増などによるものであります。

扶助費は、生活保護費で医療扶助費の増額などにより、2,948万8,000円の増額、0歳児からの入園者の増加により、保育所運営費で1,606万5,000円の増額などにより、2.6%増の17億5,592万1,000円を計上しております。

公債費は、福祉保健センター建設事業に係る地域総合整備事業債、減税補填債などの償還が終了したことにより、3.3%減の11億1,615万1,000円

を計上しております。

次に、その他の経費のうち、物件費は、社会保障・税番号制度に伴う総合住民情報システム改修委託料5,940万円、エリアワンセグ受信端末購入費2,899万8,000円の増額などにより、3.2%増の17億3,618万1,000円を計上しております。

補助費等は、病院事業会計負担金が3,000万円の増額となるものの、三重紀北消防組合負担金4,383万3,000円、臨時福祉給付金事業4,800万円の減額などにより、1.6%減の13億1,136万4,000円を計上しております。

繰出金は、紀北広域連合に対する障害者支援多機能型事業所整備に対する分担金の減額により、7.8%減の10億6,853万5,000円を計上しております。

次に、投資的経費についてであります。

普通建設事業費の総額は、24%減の10億6,346万8,000円の計上であります。

これは、補助事業費で、宮之上小学校耐震整備事業に係る工事請負費4億7,500万円の皆減などにより、77.2%減の1億3,529万円を計上しております。

単独事業費は、矢浜保育園建設事業に係る工事請負費3億121万2,000円の増額などにより、17.3%増の9億2,004万9,000円を計上しております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

17ページをごらんください。

総合計画後期基本計画策定業務委託につきましては、平成27年度、平成28年度の2カ年をかけて策定することから、期間を平成28年度、限度額を497万7,000円とするものであります。

固定資産台帳整備等業務委託につきましては、国の要請に基づき、平成27年度から平成29年度までの3年間で、全ての地方公共団体が固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした統一的な基準による財務書類等の作成が必要となることから、期間を平成28年度から平成29年度まで、限度額を1,090万円とするものであります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

18ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計につきましては、対前年度比4.3%増の30億2,474万1,000円を計上しております。これは、保険財政共同安定化の対象事業が平成27年度から全てのレセプトに拡大されることによる共同事業拠出金の増額によるものであります。

次に、19ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、対前年度比0.1%減の5億9,000万7,000円を計上しており、ほぼ前年度並みとなっております。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、前年度と同額の276万6,000円を計上しております。

続きまして、企業会計について御説明いたします。

まず、病院事業会計であります。

病院事業会計につきましては、対前年度比3.3%減の49億4,436万9,000円を計上しております。

業務の予定量は、入院患者数が1日平均216人、年間延べ7万9,056人、外来患者数が1日平均431人、年間延べ10万4,949人を見込んでおります。

20ページをごらんください。

収益的収入及び支出につきましては、収入で44億9,964万7,000円、支出で44億9,886万2,000円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、収入で2億9,676万4,000円、支出で4億4,472万2,000円を計上しており、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億4,795万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

学貸貸与金は、期間を平成28年度、限度額を300万円に、院内清掃業務委託は、期間を平成28年度から平成30年度まで、限度額を1億908万7,000円に、警備業務委託は、期間を平成28年度から平成30年度まで、限度額を4,329万6,000円とするものであります。

次に、水道事業会計であります。

水道事業会計につきましては、対前年度比1.8%増の8億9,713万1,0

00円を計上しております。

業務の予定量は、給水戸数9,780戸、年間給水量394万8,000立方メートル、1日給水量1万816立方メートルを見込んでおります。

21ページをごらんください。

収益的収入及び支出につきましては、収入は6億946万2,000円、支出は5億8,864万5,000円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、収入は2,450万6,000円、支出は2億8,766万9,000円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2億6,316万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金等で補填するものであります。

続きまして、平成26年度補正予算について御説明いたします。

今回の補正予算は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、本市におきましても地域住民生活等緊急支援のための交付金を積極的に活用し、繰越事業で実施してまいります地方創生先行型及び地域消費喚起・生活支援型に該当する事業費の増額、事業費の確定等による減額補正が主なものであります。

それでは、お手元に配付の平成26年度一般会計補正予算（第7号）主要事項説明をごらんください。

まず、1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で6,531万2,000円の増額、国民健康保険事業会計で2,624万2,000円、後期高齢者医療事業会計で690万2,000円、病院事業会計で2億3,984万1,000円、水道事業会計で2,732万8,000円をそれぞれ減額し、これにより各会計を合わせた予算総額を205億6,875万4,000円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

9款地方交付税385万7,000円の増額は、国の補正予算により、地方交付税総額が増加したことにより、昨年7月の普通交付税の額の決定の際に調整率を乗じて減額した額について追加交付されることになったことによるものであります。

13款国庫支出金8,162万5,000円の増額は、事業費の確定により、臨

時福祉給付金事業補助金1,971万9,000円、学校施設環境改善交付金1,502万5,000円の減額、地域住民生活等緊急支援のための交付金の基礎交付限度額を示されたことにより、地方創生先行型分といたしまして4,137万4,000円、地域消費喚起・生活支援型分といたしまして4,052万3,000円の追加、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されたことによる社会資本総合交付金の増額などによるものであります。

16款寄附金3,285万8,000円の増額は、ふるさと寄附金といたしまして、2,673人の方から御寄附いただいたものであります。

17款繰入金1,859万7,000円の増額は、後期高齢者医療事業会計から繰り入れるものであります。

20款市債6,000万円の減額は、事業費の確定などによる減額と、過疎対策事業債ソフト分において限度額超過分といたしまして、5,880万円の追加が認められたことなどによるものであります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち、まず初めに、平成26年12月27日に閣議決定された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の一環といたしまして、国の平成26年度補正予算（第1号）において創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について御説明いたします。

国から示された本市への交付金の基礎限度額につきましては、さきに御説明いたしましたとおり、地方創生先行型で4,137万4,000円、地方消費喚起・生活支援型で4,052万3,000円であります。

まず、地方創生先行型事業費につきましては、大きくは14事業、歳出総額で4,507万7,000円を計上しております。

総務費の企画振興事業では、地方人口ビジョン・地域版総合戦略策定事業で967万7,000円を計上しております。これは、尾鷲市版総合戦略及び人口ビジョンの策定に向けた基礎的資料の収集、分析などに係る事前調査委託料、戦略策定に係る専門家謝礼、旅費などであります。

交通体系関係事務経費では、運賃平準化事業で45万1,000円を計上しております。これは、将来にわたって持続可能な交通体系を確保するため、コミュニティバス運賃の平準化を進めるための経費であります。

人づくり支援事業では、200万円を計上しております。これは、高齢化率が約65%に達しております九鬼地区において、地域住民みずからが行っております地域活性化の取り組みに対し、活動拠点の改修費用に補助を行うものであります。

移住定住促進事業では、178万円を計上しております。これは、地方における人口減少対策の一環といたしまして、移住・定住や空き家の利用をより一層促進するための取り組みであり、県からの補助金を活用し、県外からの移住を希望する方が空き家等を使用するために必要となる改修費用等の補助、空き家バンク登録家屋の利用促進のための助成を行うものであります。

男女共同参画事業では、769万6,000円を計上しております。これは、少子化対策の取り組みといたしまして、家庭、地域、企業、行政が一体となって、安心して産み育てられるまちを目指すに当たり、尾鷲子育てまちづくり座談会の実施、まちづくり団体支援業務委託に係る経費が主なものであります。

民生費の子ども医療費助成事業で17万7,000円を計上しております。これは、子ども医療費の助成を中学生の入院費まで拡大するものであります。

多子世帯支援事業では、54万6,000円を計上しております。これは、少子化対策の取り組みといたしまして、第3子目以降が生まれた世帯を対象に、一定期間、紙おむつを給付するものであります。

衛生費の一般保健事業では、不妊治療費助成事業で120万円を計上しております。これは、不妊治療を受けておられる御夫婦の経済的負担の軽減を図るための助成を行うものであります。

予防接種事業では、任意予防接種助成事業で538万5,000円の計上であります。これは、水痘、ロタウイルス、おたふく、MRの任意予防接種に対し助成を行うものであります。

母子保健事業では、421万3,000円を計上しております。これは、子育て支援といたしまして、パパママ教室の実施、フッ素塗布無料券の配布、小学校6年生まで対象を拡大したフッ化物洗口の実施のための経費であります。

農林水産業費の林業振興費では、地域の名産の販路拡大支援事業で147万4,000円を計上しております。これは、尾鷲産材の販路拡大のため、市内で加工された尾鷲産材を使用し、市内の業者で設計、施工を行った家屋を建てた方に対し、内覧会の実施の条件をつけた上で補助するものであります。

水産振興補助金では、産地協議会強化支援事業補助金で89万4,000円を

計上しております。これは、水産物の普及啓発を推進するため、本市で初めて日本さかな検定を実施するに当たり、実施主体となる尾鷲港産地協議会に対し補助をするものであります。

商工費の産業開発促進事業では、特産品開発支援事業で438万4,000円を計上しております。これは、白田典子氏、松崎了三氏、中澤さかな氏、枝元なほみ氏などの御協力をいただき、また、三重テラス、土岐南多治見インターチェンジイベントスペース、東急OCCATTEを活用し、本市における食のブランディングを推進していくものであります。

教育費の読書活動推進事業では、520万円を計上しております。これは、本市における子供たち一人一人の読書への関心と、読書活動時間の向上を目指すための経費であります。

次に、地方消費喚起・生活支援型事業について御説明いたします。

地方消費喚起・生活支援型事業につきましては、2事業、4,216万7,000円を計上しております。

民生費の多子世帯支援事業で、516万7,000円を計上しております。これは、プレミアムつき商品券を購入する際の割引率を引き下げ、子育て家庭の負担を軽減するための経費であります。

商工費の商工振興事業では、地域商品券発行補助金で、3,700万円を計上しております。これは、地域の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、プレミアムつき商品券を発行するものであります。

以上が補正予算に計上されております地域住民生活等緊急支援のための交付金事業であります。

続きまして、その他の補正内容につきましては、ほとんどの事業におきまして、事業費の確定による減額補正でありますので、主な増加分について御説明いたします。

4ページをごらんください。

各款共通の人件費は、一般職において人事異動等により952万6,000円の増額であります。

総務費の財産管理費で、今回の事業費の確定等による減額により2億725万5,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

5ページをごらんください。

民生費の児童措置費、保育所事業で、人事院勧告による人件費の増額と0歳児

等の途中入園者の増加による保育所運営費 3,532万8,000円の増額であります。

続きまして、繰越明許費補正について御説明いたします。

8ページをごらんください。

全て追加であります。

5款農林水産業費、2項林業費の美しい森林づくり基盤整備交付金事業以外の15事業につきましては、国の平成26年度補正予算（第1号）で設けられた地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業であり、美しい森林づくり基盤整備交付金事業を含め、いずれも年度内での事業実施が困難であるため、繰越事業として実施するものであります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

地域おこし協力隊員用車両借上料は、限度額を284万6,000円から88万円に、指定ごみ袋製造業務委託は、限度額を1,419万2,000円から461万4,000円に、清掃工場排ガス分析装置更新工事は、限度額を4,900万円から3,996万円に、学校ICT事業用サーバー借上料は、限度額を918万5,000円から261万5,000円に、それぞれ変更するものであります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

9ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は、2,624万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を30億7,998万1,000円とするものであります。

歳入では、税制改正による5割、2割軽減の拡充などによる調定の減により、国民健康保険税1,458万6,000円の減額、一般被保険者に係る療養給付費等の減、財政調整交付金の減などによる国庫支出金2,307万9,000円の減額、職員給与費等繰入金1,400万5,000円の減、財政調整基金繰入金2,807万円の増などによる繰入金2,375万6,000円の増額が主なものであります。

歳出では、保険財政共同安定化事業拠出金の減などによる共同事業拠出金1,906万8,000円の減額が主なものであります。

次に、10ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は、690万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を5億8,999万4,000円とするものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料2,159万1,000円の減額、三重県後期

高齢者医療広域連合からの前年度精算金受け入れによる諸収入1,859万7,000円の増額が主なものであります。

歳出では、保険料等負担金の減額などによる広域連合負担金2,549万9,000円の減額、前年度精算金を一般会計に繰り出すことによる諸支出金1,859万7,000円の増額であります。

続きまして、企業会計について御説明いたします。

11ページをごらんください。

病院事業会計の補正予算につきましては、業務の予定量を入院患者数年間延べ7,962人の減少、外来患者数年間延べ4,103人の増加に伴い、収益的収入及び支出における収入につきましては、入院収益2億8,384万9,000円の減、外来収益5,360万8,000円の増となり、合計2億3,024万1,000円の減であります。

支出につきましては、医業費用といたしまして、退職者の発生や手当などの精査による給与費3,700万8,000円の減、入院患者数の減少等に伴う材料費9,500万円の減、医療事務等委託料3,370万円や燃料費1,110万円など、経費5,739万2,000円の減、学会、研修会の減少による研究研修費200万円の減、合計1億9,140万円の減であります。

また、医業外費用につきましては、課税売上割合の上昇に伴う消費税及び地方消費税15万4,000円の増であります。

資本的収入及び支出につきましては、医療機器等の入札差金に伴い、収入におきましては、企業債960万円の減、支出におきましては、建設改良費988万1,000円の減であります。

続きまして、12ページをごらんください。

水道事業会計の補正予算につきましては、収益的収入及び支出の収入では、営業収益は、給水収益を591万9,000円減額、無償給水に対する他会計負担金を3万5,000円増額することにより588万4,000円の減額、営業外収益は定期預金利息の増額などにより8万6,000円の増額であります。

支出では、営業費用が額の確定による委託料の減額などにより349万8,000円の減額、営業外費用は、企業債の支払い利息の減額、消費税納付額の増額により612万5,000円の減額であります。

資本的収入及び支出の収入では、給水加入金が増額になるものの、消火栓等に要する経費に対する他会計負担金、建設改良費の減額に伴う企業債の減額により

2,153万円の減額であります。

支出では、上水道及び簡易水道に係る工事請負費などの建設改良費、補助金返還金の減額により691万円を減額するものであります。

次に、債務負担行為補正について御説明いたします。

水道部庁舎警備業務委託料は、限度額を57万円から44万5,000円に、会計システム賃借料は、限度額を753万4,000円から702万7,000円に、それぞれ変更するものであります。

以上をもちまして、議案第9号「平成27年度尾鷲市一般会計予算の議決について」から議案第19号「平成26年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの11議案の説明とさせていただきます。

議案書に戻りまして、32ページをごらんください。

議案第20号「尾鷲市子ども・子育て支援事業計画について」から議案第22号「尾鷲市障がい福祉計画について」までの3議案につきましては、尾鷲市議会基本条例第9条第3号、4号、5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号「尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について」につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、三重交通株式会社を、指定の期間を1年間と定めて指定管理者として指定するに当たり、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号「尾鷲市道路線の認定について」につきましては、個人からの寄附及び三重県からの移管に伴い、市道路線3路線の認定を行うに当たり、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第27号「尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」につきましては、本市では子供の医療費助成については小学生までとしておりましたが、新年度より助成する年齢を中学生までに拡大することから、同条例を一部改正するものであります。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第28、議案第25号「尾鷲市監査委員の選任について」、日程第29、議案第26号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」の2議案を一括議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) ただいま議題となりました2議案につきましては、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、議案第25号「尾鷲市監査委員の選任について」と、議案第26号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」につきまして御説明いたします。

議案第25号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員のうち、財産管理及び事業の経営管理について、専門知識、経験を有する者として選任をいたしておりました桑原紘市氏の任期が、本年2月28日をもって満了することに伴い、後任に千種伯行氏を選任しようとするものであります。

誠実な人柄と知識、経験にすぐれた千種氏は、監査委員として適任であると確信するものであり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第26号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」につきましては、尾鷲市教育委員会委員小川百合子氏が、本年3月31日をもって辞職されることから、教育行政に関し理解があり、実直、誠実で人格、識見もすぐれた方である平山泉氏を新しく選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(村田幸隆議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案につきましては、人事案件でもあり、会

議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第28、議案第25号「尾鷲市監査委員の選任について」を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(村田幸隆議員) 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第25号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第29、議案第26号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(村田幸隆議員) 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第26号は、原案のとおり同意することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

その前に、市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

市長。

市長(岩田昭人君) 済みません。あの、民生費の多子世帯支援事業で516万7,000円を計上しておりますが、その中で、プレミアムつき商品券を購入する際の割引率を引き上げるんですけども、私は引き下げというふうに申し上げましたので、訂正をさせていただきまして、引き上げということで御理解を願いたいと思いません。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、来る2月28日をもちまして御退任されます桑原代表監査より御挨拶があります。

代表監査。

〔監査委員（桑原紘市君）登壇〕

監査委員（桑原紘市君） お疲れのところ恐れ入ります。監査委員の桑原でございます。

今月末をもちまして、任期満了により退任させていただきますが、このように本会議の壇上から御挨拶をさせていただく機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。

先ほどは、市長様から御丁寧なねぎらいのお言葉をいただき、大変恐縮いたしております。

4年前の就任に当たって、監査の仕事を通して少しでも尾鷲市政の発展に寄与できればということを皆様にお誓い申し上げたわけでございますけど、振り返ってみますと、果たしてどうであったのかというようなことで、内心じくじたる思いがございます。

しかしながら、この4年間、議員の皆様方には温かい御指導と、また監査業務に御理解と御協力を賜り、まことにありがとうございました。

特に、議会選出の監査委員様とは、監査を通して一緒に考え、時には悩んだりというようなこと、これは私にとってかけがえのない体験ということになりました。

おかげさまで、不十分ながら、監査委員としての職務を全うすることができたのかと安堵いたしております。

私は、監査を実施するに当たり、不正や誤りを正すということは当然のことですが、職員の仕事を評価し、職員の資質を高めることに軸足を置いてまいりました。市職員は選ばれた集団であり、すぐれた能力を有していると信じております。その能力を十分に発揮して、市政のさまざまな課題に果敢に挑戦していただきたいと思います。

厳しい財政事情を初めとして、尾鷲市政を取り巻く情勢はまことに厳しいものがありますが、どうか議員の皆様方には、執行部ともども市政の発展に御尽力いただければというふうをお願いを申し上げたいと思います。

これからは、一市民として、尾鷲市政の行く末に関心を持ち続けてまいりたい

と思いますので、また、町で顔を見かけたら声をかけていただきたいと思います。

なお、後任の千種監査委員に対しましても、私同様、よろしく願いを申し上げます。

最後に、議員の皆様方のますますの御活躍と御健勝を心からお祈り申し上げまして、退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

議長（村田幸隆議員） 桑原代表監査におかれましては、まことに御苦労さまでございました。ありがとうございました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす2月24日から3月1日までを休会といたし、2日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いを申し上げます。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 0時09分〕